

令和3年(2021年)2月24日

—地域まちづくり活動計画(令和3年度～令和5年度)—

湘南桂台自治会

<まちづくり憲章>

1. すべての住民が安心して暮らせる安全なまちにする。
2. 思いやりの心をもって、互いに迷惑をかけないまちづくりを心掛ける。
3. 皆で積極的にまちづくりに参加し、利便性と住環境の調和に努める。
4. 広い視野に立って、文化の薫り高い個性的な魅力あるまちにする。
5. 他地域との交流・連携を密にし、地域の発展・向上を図る。

●当地区全体の将来像にかかわる課題として平成28年度より検討してきた「まちづくり指針(改訂8)」が令和2年12月15日横浜市より変更認定を受けた。この新しい指針を「栄湘南桂台地区地区計画」と共にまちの制度として守り当地区の良好な住環境を維持してゆく。

●状況や環境変化によって発生する問題に対して<まちづくり憲章>の精神に寄り沿ってまちづくり指針の柔軟な運用を行い快適で個性的な生活環境を維持してゆく。

(1) 令和3(2021)年度

- ① 次期まちづくり委員の公募
- ② まちづくり指針の変更点の周知化と発生する問題点の共有

(2) 令和4(2022)年度

- ① まちづくり指針の適切な運用とまちづくりの推進
- ② 生活マナーを含むルールの相談やトラブル対応によるまちづくり
- ③ 他地域との交流や連携による街のアピール

(3) 令和5(2023)年度

- ① まちづくり指針の適切な運用とまちづくりの推進
- ② 生活マナーを含むルールの相談やトラブル対応によるまちづくり
- ③ 他地域との交流や連携による街のアピール
- ④ 次期まちづくり委員の公募

(4) 令和6(2024)年度

- ① まちづくり指針に基づく適切な運用とまちづくりの推進
- ② 生活マナーを含むルールの相談やトラブル対応によるまちづくり
- ③ 他地域との交流や連携による街のアピール